

茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻

認証評価結果

茨城大学教職大学院の評価ポイント

- ・ディプロマ・ポリシーに掲げた①子どもを深く理解できる力、②広い視野、③深い専門性、の3つの資質・能力の育成を図るように体系的な教育課程が編成されている。
- ・茨城大学教職大学院の授業科目の特色は、各コースに設けられた「コース間融合科目」である。これは、専門性の異なる複数分野の教員が担当するものである。この授業科目が、ディプロマ・ポリシーの「広い視野」の育成に有効に機能している。
- ・実習科目と共通科目及びコース別科目との有機的な関連付けについては、学生が、教職大学院で学んだことを生かして「学校における実習」にのぞみ、新たな気づきがあるなど、理論と実践の往還となるような実習科目となっている。
- ・成績評価の妥当性については、修了生のアンケートをもとに経年変化を分析し、「教職大学院の授業評価と学習成績と成績分布に関するFD/SD」を開催し、検討協議を行っている。
- ・茨城大学教職大学院の令和3年度の改組に際して、新設コースの設置について、茨城県教育委員会と密接な協議を重ねている。教育課程連携協議会において、教職大学院のカリキュラムの見直しを安定して実施している。
- ・経済支援については、現職教員学生について、茨城大学教職大学院の独自のものとして、入学料の全額不徴収の取組みを実施している。茨城県教育委員会との協定により実施されているものである。
- ・教職大学院の学生が自律的に学べる場として、共通院生室が整備されている。学部卒学生と現職教員学生の日常的な交流が、互いの視野を広げており、共通院生室を「模擬職員室」とするコンセプトは有効に機能している。
- ・組織的な研究活動の場として、「研究カフェ」が、年に2～3回実施されている。専任教員と兼任教員の交流を図りつつ、研究の新たな萌芽を育成するものである。ここから、新たな「コース間融合科目」を立ち上げるなど、教職大学院に関わる取組みとなっている。

令和7年3月

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

茨城大学教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和12年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 学生の受入れ

基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

アドミッション・ポリシーに沿って、43名の入学定員を6つのコースの入学定員に振り分けて入学者選抜を実施している。最も入学定員の多い教科領域コース（22名）においては、コース共通の論述問題を設け、作成から採点、合格者判定まで全教科で共通して行っていることを確認した。入試の公平性、平等性、開放性が適切に実施されている。

入学定員は、令和2年度から6年度までの期間において、令和5年度を除いて満たされていない。令和2～4と6年度の定員充足率は、90～93%である。入学定員確保に向けては、定員未充足のコースにおいて、令和2～4と6年度に第三次募集を行っている。定員確保に努めていることを確認した。なお、令和6年度の各コースの入学定員は、令和3年度の6コース体制への変更の際に定めたものである。今後、定員確保に向けて、茨城大学教職大学院をアピールすると同時に、適切な時期に入学定員の在り方を再検討する機会をもつことが望まれる。

基準領域2 教育の課程と方法

基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

ディプロマ・ポリシーに掲げた①子どもを深く理解できる力、②広い視野、③深い専門性の3つの資質・能力の育成を図るように体系的な教育課程が編成されている。

茨城大学教職大学院の特色は、学部からの接続を強く意識した教職大学院のコース設計になっている点である。学部卒学生によっては、学部3年から大学院2年までを同じ研究室に所属する場合もある。この接続は、学生の専門性を深めるためには有効である。一方、従来の修士課程と教職大学院とのちがいを明確する上では留意すべき点も含んでいる。この点に関連して、「実践研究報告書」は、「2年間の学修の集大成」と位置付けている。学生との面談で、「実践研究報告書」を「2年間の学びのまとめ」と述べる学生もいた。今後、「実践研究報告書」を、各コースの授業科目のシラバス等で適切に位置づけ、茨城大学教職大学院の教育課程の中核的位置にあることを明確にすることが望まれる。

基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

茨城大学教職大学院の授業科目の特色は、各コースに設けられた「コース間融合科目」である。これは、専門性の異なる複数分野の教員が担当するものである。学生との面談において、「コース間融合科目」において、コースが異なる学生同士が、教科・領域の専門性を超えて協働し、視野を広げられたとのコメントを確認した。この授業科目が、ディプロマ・ポリシーの「広い視野」の育成に有効に機能していることが認められた。

授業科目は、研究者教員と実務家教員によるチーム・ティーチング授業がベースとなっており、そ

の全授業科目における比率が48%であることを確認した。

基準2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

共通科目及びコース別科目と実習科目との有機的な関連付けについては、学生との面談において、教職大学院で学んだことを生かして学校における実習にのぞみ、新たな気づきがあったことを確認した。理論と実践の往還となるような実習科目となっていることが認められる。

社会教育施設等での実習は、茨城大学教職大学院の特色の一つである。この実習については、学生との面談で、当初、「なぜ学校以外の実習に行くのか」という思いがあったが、実習を重ねるなかで、社会教育施設における企画マネジメントの経験に意味を見出して肯定的に捉える学生と、自分の専門とのつながりが見えずにいる学生がいることを確認した。社会教育施設等での実習の目的やディプロマ・ポリシーの「広い視野」・「深い専門性」との関係性を、丁寧に学生に説明することが期待される。

大学教員による実習の事前打ち合わせや巡回指導については、連携協力校関係者との面談において、実習前に大学教員と実習にのぞむ学生と一緒に実習校を訪問し、学生の持つテーマや研究内容の共通理解を実習校側とはかっていることを確認した。一方、各校の状況によっては、事前打ち合わせが不十分な場面もあることを確認した。茨城大学教職大学院が、手厚い実習指導体制をとっていることを今後も継続することを期待したい。

基準2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

前回の指摘事項に対応して、各授業科目のシラバスの到達目標を学部卒学生と現職教員学生に分けて表記しており、成績評価の方法も明確に示されていることを確認した。成績評価・単位認定は適切に実施されている。

成績評価の妥当性については、修了生のアンケートをもとに経年変化を分析し、「教職大学院の授業評価と学習成績と成績分布に関するFD/SD」を開催し、検討協議を行っている。

なお、「実践研究報告書」は、修了認定に関係しない一方、「初期の学修目標が達成されているかどうかの判断」の材料として位置づけられている。今後、「実践研究報告書」と修了認定との関係を明確にすることが望まれる。

基準領域3 学習成果

基準3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

在学生のディプロマ・ポリシーの達成度については、修了時のアンケートで把握し、良好な結果を示していることを確認した。

学部卒学生の教員就職率については、令和2年度修了生の85.7%、令和6年度修了生の96.2%を除いた、それ以外の年度は、100%を維持していることを確認した。正規教員への採用率も高く、成果をあげていると認められる。

教育委員会関係者との面談において、茨城大学教職大学院の修了生が、指導主事として活躍していることや、教務主任等として学校のリーダー的存在になっていること、学部卒学生については、1年目から活躍していることについて確認した。

基準3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了生についての学校関係者への意見聴取は、平成30年度修了生、令和元年度修了生、令和4年度修了生について実施されている。特に、令和4年度修了生については、ディプロマ・ポリシーの各

項目について学校関係者から意見聴取を行っている。しかし、令和2年度修了生と令和3年度修了生には、意見聴取が実施されていないことを確認した。今後、各年度の修了生について、学校関係者への意見聴取を行い、その内容を教職大学院の教員にフィードバックする安定したシステムを明確にすることが望まれる。

基準領域4 教育委員会等との連携

基準4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

茨城大学教職大学院の令和3年度の改組に際して、特別支援科学コースなど新設のコースの設置について、茨城県教育委員会と密接な協議を重ねていたことを確認した。教育課程連携協議会において、教職大学院側と教育委員会等の側の意見交換を行っていることを確認した。協議会の意見交換をふまえて、茨城大学教職大学院で、「生成AIと教育」などの新たな「コース間融合科目」の設置を検討している点を確認した。教育委員会等との協議により、教職大学院のカリキュラムの見直しを安定して実施していると認められる。

基準領域5 学生支援と教育研究環境

基準5-1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

在学生の履修指導については、学生1人につき1名の主たる指導教員と1名以上の副指導教員が配置されていることを確認した。指導教員が3名体制になっている学生も多い。実習指導などで、この3名の指導教員が、かわるがわる指導にあたっていたことを確認した。

修了生の学修支援については、「教育実践フォーラム」の場などが、修了後の貴重な交流の機会となっていることを、修了生の面談で確認した。なお、修了生との面談では、修了後の日々の業務に埋もれずに学び続けていくために、例えば、修了生を教職大学院の授業のゲスト・ティーチャーとするなど、修了生が活躍できる場を用意してほしいとの要望があった。今後、修了生の学修支援に関わるニーズに応じていく取組みを検討することが望まれる。

基準5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生への生活支援、キャリア支援などが適切に実施されている。経済支援については、現職教員学生については、茨城大学教職大学院の独自のものとして、入学料の全額不徴収の取組みを確認した。茨城県教育委員会との協定により実施されているものである。在学生については、TAや附属学校の非常勤講師への採用により、経済支援を行っていることを確認した。

基準5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の学生が自律的に学べる場として、共通院生室が整備されていることを確認した。学部卒学生と現職教員学生の日常的な交流が、互いの視野を広げていることを、修了生との面談で、確認した。共通院生室を「模擬職員室」とするコンセプトは有効に機能していると認められる。

なお、在学生との面談において、Wi-fiのつながりにくさ、エアコンなどの空調設備の改善などの要望が示された。今後、学生との協議を行い、改善の取組みが進められることを期待したい。

教職大学院の教育研究環境の維持に必要とされる経費が確保されていることを確認した。

基準領域 6 教育研究実施組織

基準 6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学内委員会などの管理運営組織は、適切に実施されている。茨城大学教職大学院は、研究者教員の専任教員が17(3)名、実務家教員の専任教員が8名、兼任教員が67(22)名であることを確認した。

()内は、女性教員数で内数である。前回の指摘事項への対応として、専任教員のうち女性教員が3名となり、男女比が、前回時の7%から12%へやや改善したことを確認した。実務家教員は、法令の基準を満たしていることを確認した。

なお、専任教員1人あたりの指導学生数や学部授業担当単位数に大きな偏りがあることを確認した。「授業科目精選の考え方と原則」も定められているが、今後、特定の専任教員への授業負担の偏りを解消していく取組みを検討することが望まれる。

基準 6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教員と事務職員によるFD/SD活動が、学期ごとに1~2回実施されていることを確認した。前回の指摘事項について改善していることが認められる。また、組織的な研究活動の場として、「研究カフェ」が、年に2~3回実施されている。専任教員と兼任教員の交流を図りつつ、研究の新たな萌芽を育成するものである。ここから、新たな「コース間融合科目」を立ち上げるなど、教職大学院に関わる取組みとなっていることを確認した。

基準領域 7 点検評価と情報公表

基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育学研究科を対象とした「教職課程点検・評価・改善報告書」(令和6年4月17日)及び「令和4年度教職課程自己点検結果報告書」を確認した。適切に対応していることが認められる。

基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

前回の指摘事項に対応して、茨城大学教職大学院のウェブサイトにおいて、提供する情報の内容の改善が認められる。令和3年度は掲載記事が6件であるが、令和4年度は18件、令和5年度は25件となっている。掲載内容については、実習科目での学生が活動する様子などを発信している。

教職大学院の学生の実践的な研究成果については、「茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻(教職大学院)年報」などでの発信を確認した。

Ⅲ 評価結果についての説明

茨城大学から令和5年10月24日付け文書にて申請のあった教職大学院(教育学研究科教育実践高度化専攻)の認証評価について、その結果をⅠ~Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程(平成21年10月20日理事会決定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により茨城大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和6年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 令和6年度茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻教職大学院案内ほか全88点、訪問調査時追加資料：資料89 現職教員の論述試験実施者実績（直近5年分）ほか全20点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査（茨城大学教職大学院認証評価担当）に集められ、評価専門部会（評価チーム会議）の検討を経て整理し、令和6年10月16日、茨城大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和6年11月13日に現地訪問視察を、令和6年11月19日にウェブによる面談を茨城大学教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（1時間30分）、学生との面談（1時間）、連携協力校（社会教育施設）の視察・同施設責任者及び職員等関係者との面談（1施設1時間）、学習環境の状況調査（30分）、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、連携協力校（学校）における実習の視聴・同校教員等関係者との面談（1校45分）、教育委員会等関係者との面談（45分）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（45分）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（15分）を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和6年12月25日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和7年1月23日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、茨城大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和7年3月14日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、茨城大学教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Iで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以上

添付資料一覧

- 資料 1 令和 6 年度茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻教職大学院案内
- 資料 2 令和 6 年度茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻学生募集要項
- 資料 3 茨城大学大学院教育学研究科委員会細則
- 資料 4 茨城大学大学院教育学研究科委員会専門委員会内規
- 資料 5 茨城大学大学院教育学研究科運営要領（抜粋）
- 資料 6 令和 6 年度教育学研究科入学試験等実施スケジュール
- 資料 7 コース別、学部卒学生・現職派遣教員別の入学者数（直近 5 年分）
- 資料 8 令和 5 年度教育実践フォーラム開催案内・報告
- 資料 9 令和 6 年度茨城大学大学院学生便覧（専門職学位課程）
- 資料 10 実践研究報告書
- 資料 11 令和 5 年度科目別履修登録状況
- 資料 12 令和 5 年度指導教員届
- 資料 13 教育学研究科（教職大学院）FD/SD アンケート（2023. 10. 25）
- 資料 14 令和 6 年度茨城大学教職大学院実習の手引き
- 資料 15 実習の記録
- 資料 16 令和 6 年度連携協力校等一覧
- 資料 17 令和 5 年度茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻実習連絡協議会議事次第・資料・議事録
- 資料 18 令和 5 年度茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻教育課程連携協議会議事次第・資料・議事録
- 資料 19 茨城大学大学院学則
- 資料 20 茨城大学大学院教育学研究科規程
- 資料 21 茨城大学学位規則
- 資料 22 茨城大学における成績評価に対する異議申立てに関する要項
- 資料 23 令和 5 年度授業科目成績一覧
- 資料 24 FD/SD 開催要項（大学院・学部）2024. 4. 17
- 資料 25 FD/SD 開催要項（大学院・学部）2023. 10. 25
- 資料 26 FD/SD 開催要項（大学院・学部）2023. 2. 15
- 資料 27 FD 開催案内メール（大学院・学部）2022. 9. 21
- 資料 28 FD 資料（2024. 4. 17）
- 資料 29 FD 資料（2023. 10. 25）
- 資料 30 FD 資料（2023. 2. 15）
- 資料 31 FD 資料（2022. 9. 21）
- 資料 32 単位取得率データ（直近 5 年分）
- 資料 33 標準修業年限での学位取得率及び修了率データ（直近 5 年分）
- 資料 34 教育学研究科教育実践高度化専攻における専修免許の申請件数（一括申請のみ）
- 資料 35 教員免許取得支援プログラム受講者一覧（令和 3 年度～令和 6 年度）
- 資料 36 修了時アンケート結果（令和 4 年度教育学研究科向け）
- 資料 37 ポートフォリオ記入フォーム
- 資料 38 教員就職率データ（平成 30 年 3 月から令和 5 年 3 月までの修了生対象）
- 資料 39 令和 6 年度教員採用試験（令和 5 年度実施）の合格者数等
- 資料 40 令和 6 年度採用茨城県公立学校教員選考試験の志願状況について
- 資料 41 修了生アンケート結果（令和 2 年度実施）
- 資料 42 茨城大学教職大学院修了生が勤務する学校・教育委員会等の管理職アンケート（令和 2 年度実施）
- 資料 43 修了生調査（令和 5 年度実施）
- 資料 44 修了生の勤務先への調査（令和 5 年度実施）
- 資料 45 茨城県教育委員会と茨城大学との連携に関する協定書
- 資料 46 茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻教育課程連携協議会細則

- 資料 47 教育課程連携協議会アンケート結果（令和5年度実施）
- 資料 48 茨城大学大学院教育学研究科と茨城県教育研修センターとの連携協力に関する協
定書
- 資料 49 令和5年度茨城県教育研修センターと茨城大学教職大学院との連携授業一覧
- 資料 50 令和4年度 NITS コラボ研修報告
- 資料 51 令和5年度茨城大学教職大学院研究発表
- 資料 52 令和5年度 NITS コラボ研修報告
- 資料 53 茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻実習連絡協議会内規
- 資料 54 2024 いばだいガイドブック（該当箇所抜粋）
- 資料 55 国立大学法人茨城大学ハラスメント等の防止等に関する規程
- 資料 56 茨城大学ハラスメント防止・救済・対策ガイドライン
- 資料 57 茨城大学入学料免除及び徴収猶予に関する規程
- 資料 58 茨城大学授業料等免除及び徴収猶予に関する規程
- 資料 59 入学料及び授業料免除・猶予適用者数データ
- 資料 60 奨学金制度の採用者数データ
- 資料 61 茨城大学大学院奨学金返還免除候補者選考要項
- 資料 62 令和5年度成績優秀学生授業料免除推薦者数等
- 資料 63 令和5年度 TA 使用計画申請
- 資料 64 教職大学院に関わる教室等の平面図
- 資料 65 茨城大学図書館本館フロアマップ
- 資料 66 茨城大学教職大学院ホームページ（年報）
- 資料 67 大学院教育学研究科教育実践高度化専攻運営組織図
- 資料 68 令和6年度専門委員会名簿
- 資料 69 茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻実習運営委員会内規
- 資料 70 令和5年度研究科委員会・専門委員会・実習運営委員会議事録
- 資料 71 令和5年度専門委員会小委員会長会議議事録
- 資料 72 国立大学法人茨城大学教員の採用及び昇進等の選考に関する規程
- 資料 73 茨城大学大学院教育学研究科及び教育学部実務家教員に関する内規
- 資料 74 茨城大学大学院教育学研究科及び教育学部実務家教員選考・資格審査申し合わせ
- 資料 75 教職大学院授業担当教員基準について
- 資料 76 国立大学法人茨城大学大学院担当教員資格規程
- 資料 77 専任教員1人あたりの指導学生数（令和5年度）
- 資料 78 専任教員1人あたりの授業担当単位数（令和6年度）
- 資料 79 茨城大学教育学部研究・教育支援委員会内規
- 資料 80 教育学研究科（教職大学院）FD アンケート（2022. 9. 21）
- 資料 81 教育学部事務部組織表（令和6年5月1日現在）
- 資料 82 令和5年度第3回教育 DX・授業改善 FD/SD の開催について
- 資料 83 教職課程自己点検・評価マニュアル
- 資料 84 令和5年度教職課程点検・評価・改善報告書（教育学研究科）
- 資料 85 令和4年度教職課程自己点検結果報告書
- 資料 86 令和6年度教育学研究科シラバスチェックリスト
- 資料 87 茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻ウェブサイト
- 資料 88 令和5年度茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）年報
〔追加資料〕
- 資料 89 現職教員の論述試験実施者実績（直近5年分）
- 資料 90 資料7改 コース別、学部卒学生・現職派遣教員別のデータ（直近5年分）
- 資料 91 入試説明会、入試の実施状況（直近5年分）
- 資料 92 実践研究報告書に関わる各コースの授業科目
- 資料 93 カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅰ-授業計画詳細
- 資料 94 カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ-授業計画詳細

- 資料 95 令和5年度全開講授業科目及びチーム・ティーチング授業科目
- 資料 96 成績評価の方法（共通科目）
- 資料 97 令和5年度授業アンケート結果（茨城の教育改革と開かれた学校づくり）
- 資料 98 資料 38 改 教員就職率データ（平成30年3月から令和6年3月までの修了生対象）
- 資料 99 令和5年度教職大学院の運営経費の収支報告
- 資料 100 資料 70 に記載の資料 2 学位論文審査一覧（論文題目）
- 資料 101 茨城大学大学院教育学研究科コース別専任教員数、兼任教員数一覧
- 資料 102 実務経験の年数校種追記資料
- 資料 103 資料 77 改 専任教員1人あたりの指導学生数（令和5年度）
- 資料 104 専任教員1人あたりの学部授業担当単位数（令和6年度）
- 資料 105 令和6年度に向けた授業科目の精選について
- 資料 106 研究カフェ実施状況（令和4年度、令和5年度）
- 資料 107 資料 25 FD/SD 研修会出席者一覧
- 資料 108 実践研究報告書（抄録）執筆要項等